

教育事務点検評価報告書
(令和4年度事業)

南風原町教育委員会

目 次

議会への報告及び公表について	1
----------------	---

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 南風原町教育委員会の組織	2
2 南風原町教育委員会会議の開催	2
3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	3
4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧	4
5 南風原町の教育財政	5

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業	8
2 点検評価の方法（内部評価）	8
3 点検評価の評価基準	9
4 南風原町教育事務点検評価委員会による外部評価	10
5 点検及び評価の流れ	11
6 点検及び評価の結果	12

答申書	13
-----	----

議会への報告及び公表について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、町民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。

南風原町教育委員会では、令和 4 年度に行った事務事業について、第 5 次南風原町総合計画の施策体系に属する 9 事業の内部評価を実施しました。

さらに、南風原町教育事務点検評価委員会に対して、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を諮問し、外部評価を行っていただき、その答申を受けました。

このたび、本町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。

教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいた意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存であります。

令和 6 年 3 月 4 日

南風原町教育委員会

教育長	金城 郡浩
教育長職務代理者	諸見里 元
委員	柴山 睦子
委員	仲村渠 久司
委員	金城 みゆき

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の組織及び教育委員の活動概要

1 南風原町教育委員会の組織

南風原町教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、教育委員会会議を開催し、教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

令和4年4月1日現在

職名	氏名	任期
教育長	新垣 吉紀	令和2年4月1日～令和5年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	諸見里 元	令和3年4月1日～令和7年3月31日
委員	平田 峯子	平成31年4月1日～令和5年3月31日
委員	大城 雅史	令和2年4月1日～令和6年3月31日
委員	柴山 睦子	平成30年6月1日～令和4年5月31日

2 南風原町教育委員会会議の開催

毎月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しています。委員は会議へ出席し、付議された案件について、審議等を行っています。

令和4年度

○開催回数 定例会 12回

○付議件数 議案 38件・その他報告等 33件

3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

教育委員会会議への参加の他に、南風原町の教育行政に関する諸問題を研究討議する勉強会の開催、学校や教育機関の視察の実施、行事等への積極的な参加等、教育行政発展のために努めています。

教育委員の活動状況（令和4年度）

内 容	回数
沖縄県市町村教育委員会連合会	1
島尻市町村教育委員会協議会	1
沖縄県資料村教育委員・教育長研修会	1
幼稚園、小中学校訪問	12
幼稚園、小中学校行事	5
総合教育会議（令和4年度）	1
勉強会	4
その他の行事等	10

4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覽

令和4年4月1日現在

組 織		人員 数	備 考	
教育部	部長	1		
	教育総務課 計 16 名	課長	1	
		庶務班	3	内) 施設統括班長 1 名
		保健体育班	2	
		学校給食班	10	内) 調理員 8 名内) 再任用 2 名
	学校教育課 計 39 名	課長	1	
		指導主事	2	統括 1 名、主事 1 名
		学校教育班	2	
		学務班	3	
		幼稚園園長、教頭、教諭	25	園長 (会計年度任用職員)
		小学校図書館司書	4	
		中学校図書館司書	2	
	生涯学習 文化課 計 14 名	課長	1	
		生涯学習班	3	
		町立図書館司書	4	内) 会計年度任用職員 3 名
		文化班	1	
		学芸班	3	
町立中央公民館		1	会計任用職員	
社会教育指導員		1	会計年度任用職員	

5 教育財政

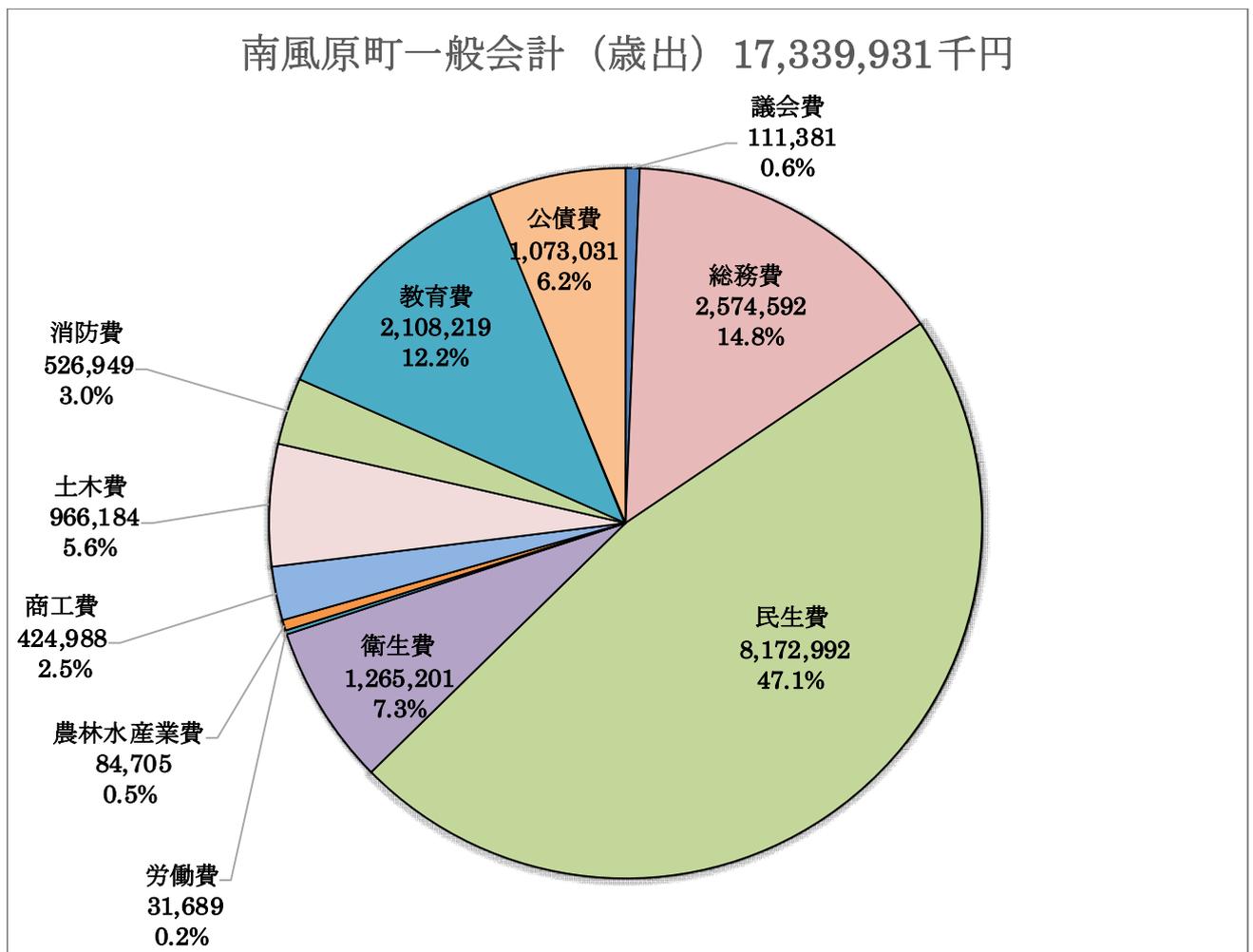
令和4年度の南風原町の一般会計歳出決算は、17,339,931千円で、前年度の決算と比べて253,614千円(1.4%)の減となっています。

そのうち教育予算は、2,018,219千円で前年度決算と比べると60,081千円(22.0%)の増で、一般会計に占める比率は、12.2%となっています。

なお本町の一般会計歳出決算の構成、教育費の年度別決算額推移は、次のとおりとなっています。

(1) 令和4年度南風原町一般会計決算の構成

(単位：千円)



(2) 令和4年度教育費（課毎）財源別一覧表

(単位：円)

項目	教育総務課	学校教育課	生涯学習文化課	合計
負担金	0	1,102,350	0	1,102,350
使用料	17,597,644	0	7,476,150	25,073,794
国庫補助金	0	11,078,000	10,512,000	21,590,000
県支出金	118,900,000	16,184,000	4,540,000	139,624,000
寄付金	11,166,965	0	767,300	11,934,265
給食費	274,080,055	0	0	274,080,055
雑入	2,386,544	144,641	553,303	3,084,488
地方債	0	107,300,000	0	107,300,000
合計	424,131,208	135,808,991	23,848,753	583,788,952
その他計	305,231,208	1,246,991	8,796,753	315,274,952

※合計＝上記項目の全ての合計 その他計＝負担金＋使用料＋寄付金＋給食費＋雑入＋延滞金

※沖縄振興特別推進交付金を除く

(3) 令和4年度教育費決算額の財源別一覧表

区分	決算額	比率
一般財源	1,524,429,957 円	72.3%
国庫支出金	21,590,000 円	1.0%
県支出金	139,624,000 円	6.6%
地方債	107,300,000 円	5.1%
その他	315,274,952 円	15.0%
合計	2,108,218,909 円	100.0%

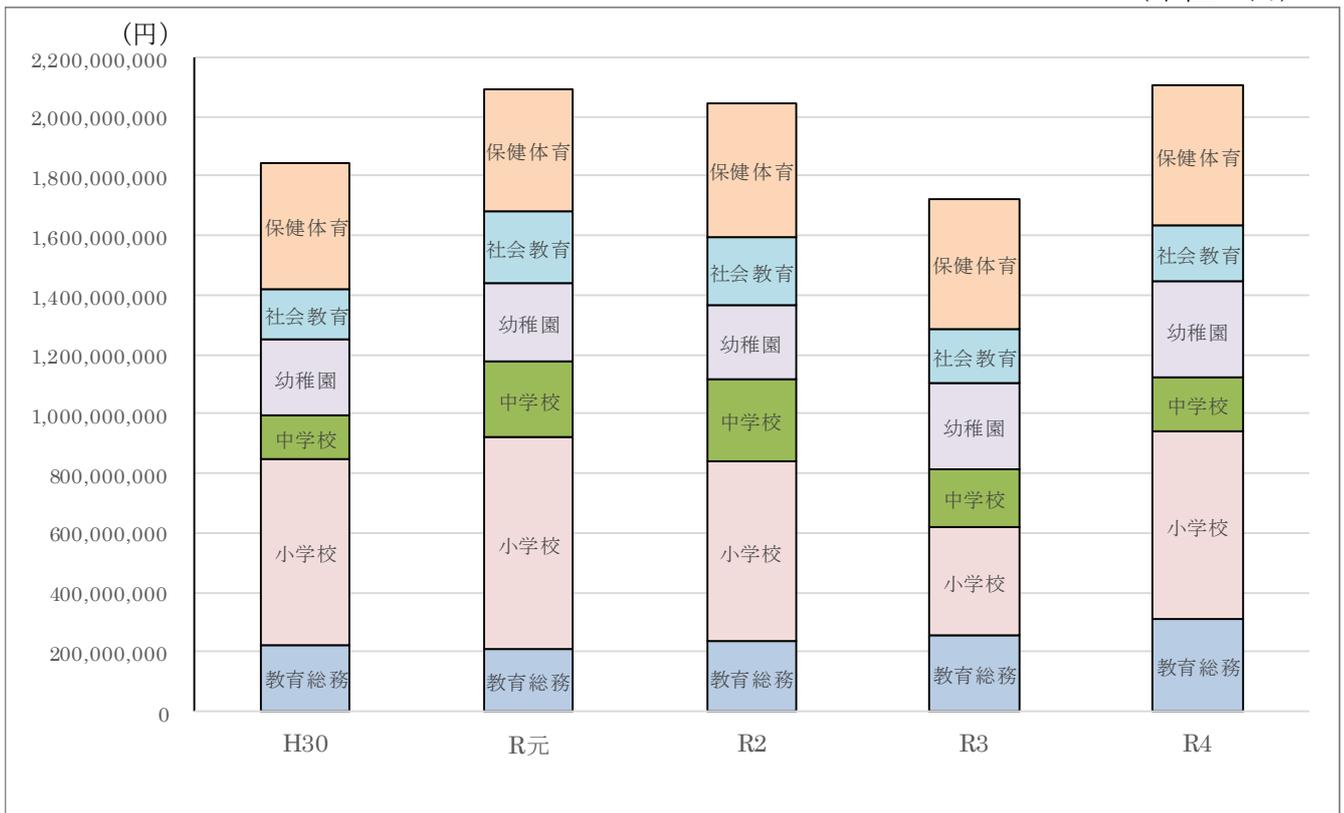
(4) 教育費の年度別項別分類 (平成30年度～令和4年度)

(単位：円)

款	項	H30	R元	R2	R3	R4
教育費	教育総務	221,798,546	211,910,099	233,015,519	257,422,173	307,504,180
	小学校	627,995,935	709,202,215	608,993,149	361,029,989	634,528,173
	中学校	145,995,831	254,552,033	274,412,880	198,918,292	184,930,157
	幼稚園	258,096,408	265,761,120	248,871,082	286,489,410	317,942,893
	社会教育	165,694,536	242,392,755	231,468,218	183,253,645	190,487,486
	保健体育	424,476,306	411,732,807	451,376,817	432,711,472	473,276,020
合計		1,844,057,562	2,095,551,029	2,048,137,665	1,719,824,981	2,108,218,909

(5) 教育費年度別決算額推移 (平成30年度～令和4年度)

(単位：円)



教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業

令和4年度に行った事務事業について、第5次南風原町総合計画の目指す「きらきらと輝く人が育つまち」に関する「安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育」、「地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育」、「個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む学校教育」の分野（施策）の中から9事業を抽出し、点検評価を行いました。

2 点検評価の方法（内部評価）

抽出された事業について、各主管課で事業の概要、目的、実施状況、成果・課題等を記載した点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の複眼的視点による評価を行い、今後の方向性を示しました。

3 点検評価の評価基準

①評価基準・総合評価

○評価は、妥当性・効率性・有効性の3つの視点から次表のとおり点数を付しています。

点数	妥当性	効率性	有効性
5	妥当性が非常に高い	投入コストに比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い
4	妥当性が高い	投入コストに比べ活動量が高い	成果が高い
3	妥当性がある	投入コストに比べ一定の活動量がある	見合った成果がある
2	妥当性が低い	投入コストに比べ活動量が低い	成果が低い
1	妥当性が非常に低い	投入コストに比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い

②総合評価は、妥当性・効率性・有効性の合計点数に応じ4段階で評価します。

評価	妥当性・効率性・有効性・今後の展開の合計点数の範囲
A 達成	14点 ～ 15点
B 概ね達成	12点 ～ 13点
C 一部達成	8点 ～ 11点
D 未達成	3点 ～ 7点

4 南風原町教育事務点検評価委員会による外部評価

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることで、多角的な視点や客観性を確保します。本町では、南風原町教育事務点検評価委員会を設置し、外部評価を行いました。

外部評価の際には、各主管課が作成した点検評価シート等の内部評価資料を基に事業の実施状況、成果・課題等についてのヒヤリングを受けました。ヒヤリング後、内部評価と同様に妥当性・効率性・有効性から評価を行っていただき、内部評価に外部評価を併記する形で答申を受けました。

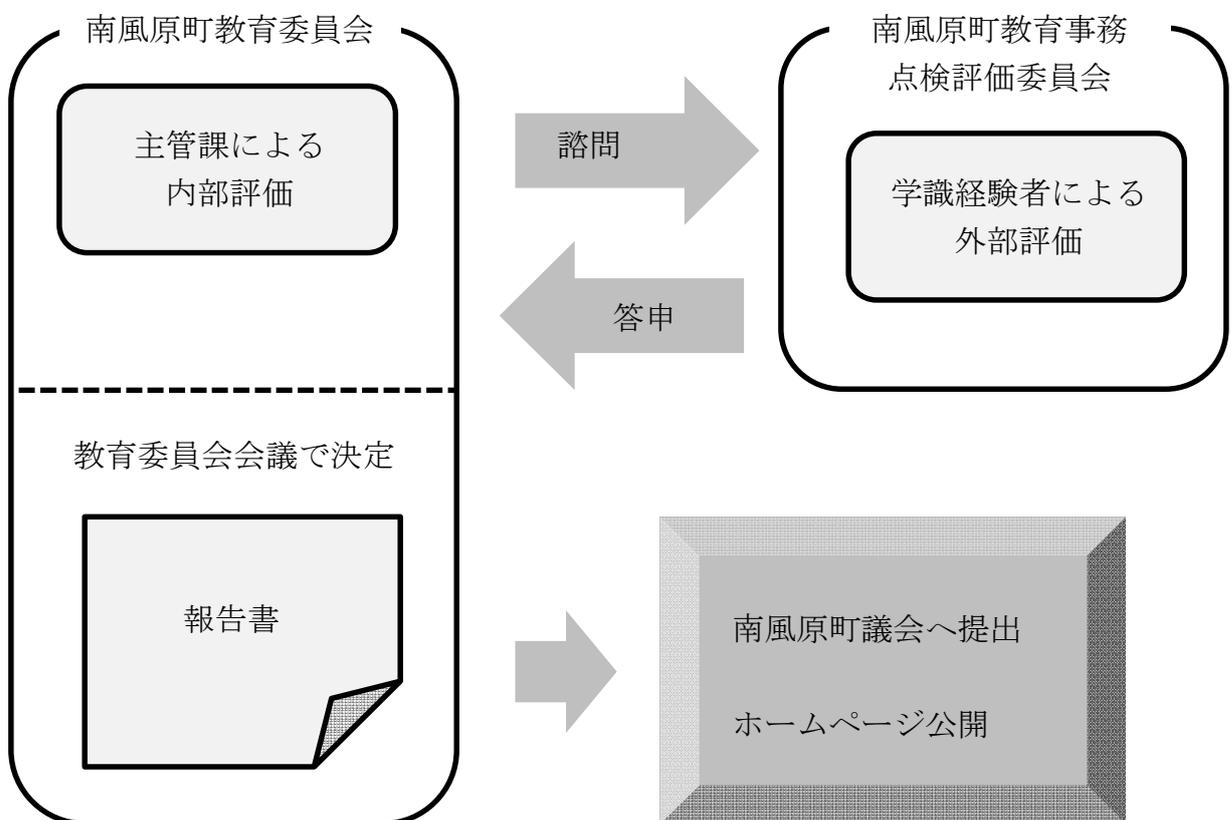
ヒヤリング、点検評価結果報告会及び答申を通し、事業目的（指標）の設定、事業の実施方法、今後の方向性等に関して、委員それぞれの専門的立場から大変有益なご提案を頂きました。（詳細は13ページ以降の答申書に記載）

南風原町教育事務点検評価委員

	氏 名
会長	黒木 義成
副会長	川口 正一
委員	仲村渠 苗子

5 点検及び評価の流れ

日 程	内 容
令和5年 10月31日	教育委員会会議 点検評価対象事務事業の決定
9月25日 ～10月19日	内部評価の実施 主管課で点検評価シートを作成し内部評価実施
11月14日	南風原町教育事務点検評価委員会へ諮問 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」
11月14日 ～令和6年 1月31日	第1回～第4回南風原町教育事務点検評価委員会開催 第1回（11月14日）主管課ヒヤリング及び資料収集 第2回（12月5日）主管課ヒヤリング及び資料収集 第3回（令和6年1月9日）現場調査 （ちむぐくる館、町立図書館・電子図書館、文化センター） 第4回（令和6年1月31日）外部評価、答申書の協議
2月14日	南風原町教育事務点検評価委員会から答申



6 点検及び評価の結果

点検評価結果一覧（評価の詳細については、答申書（13ページ）のとおり）

No.	事業名	主管課	内部評価	外部評価
			総合 評価	総合 評価
1	教育委員会運営事業	教育総務課	B 概ね達成	B 概ね達成
2	学校給食実施事業	教育総務課	B 概ね達成	A 達成
3	スポーツ振興事業	教育総務課	B 概ね達成	A 達成
4	幼稚園運営事業	学校教育課	A 達成	A 達成
5	教育相談事業	学校教育課	A 達成	A 達成
6	スクールロイヤー（弁護士） 配置事業	学校教育課	A 達成	A 達成
7	はえばる大学運営事業	生涯学習文化課	B 概ね達成	B 概ね達成
8	図書整備充実事業	生涯学習文化課	A 達成	A 達成
9	海外移住者子弟研修生受入 事業	生涯学習文化課	A 達成	A 達成

答申書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和6年2月14日

南風原町教育事務点検評価委員会

はじめに

南風原町教育委員会は、平成 20 年 4 月 1 日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の改正により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための附属機関として、南風原町教育事務点検評価審議会を設置した。この度の事務事業点検評価は、令和 5 年 11 月 14 日に南風原町教育委員会教育長から南風原町教育事務点検評価審議会へ「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の諮問を受けて実施したものである。

点検及び評価を実施するにあたって、諮問された事務事業に関する事業概要や状況等について教育部各課長より説明していただき、その後、追加資料の提供を受け、事業担当者より具体的な事業の実施状況等について説明をもらった。令和 6 年 1 月 9 日には「教育相談事業」、「図書館整備充実事業」及び、「海外移住者子弟研修生受入事業」について現場視察を行い、担当者より説明等受け、事業への認識を深めた。

事務事業について

本年度は、「南風原町の教育施策」に記載されている「家庭教育」「ふるさと教育」「学校教育」における三つの基本的方向性とその具現化に向けた事業について、事務の管理及び執行状況の点検、評価に関して、諮問された 9 つの事業の概要や状況について、関係部署の方々から説明を受け、現場視察として、ちむぐくる館での「教育相談事業」及び南風原町立図書館での「図書館の整備充実事業」や南風原文化センターでの「海外移住者子弟研修生受入事業」の視察を行い、三名で慎重に審議した。以下、評価した点や課題、期待などについて教育総務課、学校教育課、生涯学習文化課の順に述べることにする。

1 教育総務課関係の事業について

教育委員会運営事業は、教育委員会が円滑な運営が行えるように、教育長、教育委員の活動に支援を行うことを目的として実施されている。事業概要として、①教育委員会事務局運営事業、②県、島尻地区市町村教育委員会協議など、③定例教育委員会（年 12 回、臨時 1 回）、総合教育会議の開催（年 1 回）、④幼小中学校及び教育関連機関の訪問（幼稚園：4 園、小学校：4 校、中学校：2 校、社会教育委員との意見交換会：1 回）を実施している。本事業では、町内の幼稚園や小中学校を直接視察し、学校現場の声を教育行政に反映させる事業ともなっており、教育委員会と関係各部署とのさらなる連携が求められる。

学校給食事業は、町内の児童生徒に安全・安心で栄養のバランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発達を目指して、それを生きた教材として活用し、食育の充実を図ることを

めざしている。事業概要として、①学校給食の提供、②食育の推進、③食の安全・安心の取組み、④学校給食費保護者等負担金の徴収等である。これらの事業は、特に食育教育を行う事業でもあり、妥当性は高く、給食についても児童生徒の好きなメニュー等の工夫が見られ、有効性も高い。学校給食配送業務会計年度任用職員を6名に増員採用しており、安全に調理、配送し安心して給食の提供ができており、効率性も高い。今後は、食材に係る物価高騰等も予想されるため、献立の一層の工夫をしながら安全・安心でおいしい給食が提供できるよう努めることが大切である。

スポーツ振興事業は、町内スポーツ推進委員を委嘱し、町民のスポーツの推進を図る事業となっている。推進委員は、スポーツ振興のため実技の指導や行事又は事業の開催に協力する職務を担っている。各種スポーツ団体が実施する大会等について補助を行い、その活動が継続的に行えるように支援しているものである。町がスポーツイベントを開催するよりも各種スポーツに精通している個人や団体を通じ様々なイベントを開催することの方が、魅力あるイベントを開催することができ、より多くの町民にスポーツに触れる機会が多くなることから妥当性は非常に高くなっている。関係者との連携も優れていることから成果も非常に高く、効率性も高くなっている。今後も生涯スポーツとして町民が積極的にスポーツに親しみをもち、参加できるイベント等を関係者と連携しながら推進して欲しい。

2 学校教育課関係事業について

幼稚園運営事業は、子ども達が幼稚園等の就学前施設から小学校への円滑な移行ができるよう、教育の一貫性を高めるための関係機関との連携強化や情報の共有化の推進、さらに幼児期からの一貫性のあるカリキュラムを確立し、子どもの発達段階に応じた「確かな学力」と「生きる力」の育成を推進する事業となっている。特に、小学校への円滑な入学のための幼保こ小連携の取組や特別支援教育の重要性を鑑み、共働き世帯が多く、預かり保育のニーズの高さなど、事業としての妥当性が高いことがうかがわれ、行政中心に就学前施設と連携し、事業展開を行う必要があり妥当性も高い。さらに町内の4つの幼稚園研修会を実施し、教育の質の向上にも努めており、成果も高い。人的配置もしっかり行っているが、配置するまでに時間を要することもあり、今後も効率的な運営について検討する必要がある。

教育相談事業は、不登校または不登校傾向にある児童生徒や、発達障害等の子どもへの対応に悩みをもつ保護者に対して相談等の支援を行うことで、不登校児童生徒数の改善を図る事業となっている。さらに町では、作業療法士の派遣や温かい学級づくりを推進し、指導主事や作業療法士による学校訪問を行い、学校共に児童生徒が過ごしやすい環境づくりを推進している。特に、作業療法士の各学校への派遣については、温かい学級づくりを行う視点が明確になっており、今後も成果が期待できるものである。子どもたちを取り巻く教育環境は複雑化、多様化していることもあり、様々な人的資源を活用しながら、学校

組織マネジメントを推進することも重要である。

スクールロイヤー（弁護士）配置事業は、子どもの最善の利益を実現するため、日頃から学校の相談相手として早期に関わり、法的な観点から適切な指導助言を行う役割を担っている。学校現場で生じている問題に有効・適切に対処するためには、トラブルの未然防止や子どもの最善の利益を考慮しながら教員の負担軽減の観点からも、助言する体制は今後ますます重要になると思われる。

3 生涯学習文化課関係事業について

はえばる大学運営事業については、生涯学習の一環として町民に学習機会を提供することで仲間づくりを行いながら、自己の生きがいを探究し、自主的な学習活動の支援を行うことを目的として実施されている。はえばる大学での受講を通して、受講者の地域に対する意識の変化が全員出てきたとの回答があり、はえばる大学の開校の目的を達成していると考えられる。この事業は、町民から要望があり、本町に特化した学習の場として平成30年度より事業を開始している。今後も人材育成に関して本事業が果たす役割は大きいものと思われ、町民のニーズを把握しながら適切に事業運営を行う必要がある。

図書の整備充実事業は、利用者の知的要求に応えるべく、幅広いジャンルの資料（紙の本）や電子図書を揃え、0歳からお年寄りまで全ての町民に資料の提供を行う事業となっている。子育てで役立つ資料を充実させ、絵本の読み聞かせ等を実施し、親子で来館したくなるような図書館を目指している。また、外出抑制時でも常に電子書籍にアクセスできるような環境を整え、多様化する情報を届けることにより、町民の教育と文化の発展に寄与しているものである。特に、電子図書において、町立小中学校と連携して児童生徒の活用も増えており、今後さらなる活用の推進に努めて欲しい。

海外移住者子弟研修生受入事業は、南風原町海外移住者子弟の研修を受け入れ、研修を通して、本町及び日本の産業、経済、文化等の理解を促進し、町民及び県民との交流を深める中から移住先の国の発展に貢献し得る人材を育成するとともに、移住先国との国際交流を図りながら、ひいては両当事国間の国際親善への寄与を期待しているものでもある。各国の町人会から推薦された移住者子弟の研修を受け入れ、歴史文化等の研修を主に行っており、事業を通して南風原町、沖縄県の関心を高め、その後も自主的に継続して学習し、再び来沖する研修生も多く、事業内容の妥当性が把握できる。成果も高く、研修を通して若い世代が研修生を介してコミュニケーションを図ることが容易になっていることは有効性が高いことを意味している。

むすびに

9事業について資料提供を受け、ヒアリングや視察等を行い、慎重に審議を行った。各課の事業とも町民を主体とした教育、健康増進、文化を高める事業として評価できるものであった。今後も、南風原町がより発展するよう、きめ細やかに事業の取り組みを進めていくよう期待する。

南風原町教育事務点検評価審議会
会長 黒木 義成
副会長 川口 正一
委員 仲村渠 苗子

事務事業の評価結果について

各課が行った内部評価及び南風原町教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

○評価事業一覧表

	事業名	主管課	内部評価	外部評価
			総合評価	総合評価
1	教育委員会運営事業	教育総務課	B 概ね達成	B 概ね達成
2	学校給食実施事業	教育総務課	B 概ね達成	A 達成
3	スポーツ振興事業	教育総務課	B 概ね達成	A 達成
4	幼稚園運営事業	学校教育課	A 達成	A 達成
5	教育相談事業	学校教育課	A 達成	A 達成
6	スクールロイヤー（弁護士） 配置事業	学校教育課	A 達成	A 達成
7	はえばる大学運営事業	生涯学習文化課	B 概ね達成	B 概ね達成
8	図書の整備充実事業	生涯学習文化課	A 達成	A 達成
9	海外移住者子弟研修生受入 事業	生涯学習文化課	A 達成	A 達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」			
〈施策のめざす姿〉			
事業名	1 教育委員会運営事業		教育総務課
概要	<p>教育委員会が円滑な運営を行えるように、教育長、教育委員の活動に支援を行う事業。</p> <p>①教育委員会事務局運営事業(教育費調査等の統計調査のとりまとめ、南風原町教育委員会の後援名義の許可)</p> <p>②県、島尻地区市町村教育委員会協議会など(負担金、研修会へ参加、課題への取組補助)</p> <p>③定例教育委員会、総合教育会議開催(定例会 12 回、臨時会1回、総合教育会議1回)</p> <p>④幼小中学校及び教育関連機関の訪問(学校訪問幼稚園4園小学校4校中学校2校合計 10 校、社会教育委員との意見交換会1回)</p>		
内部評価	<p>教育委員会の権限に属する事務であり、教育委員会が主体となり実施すべき事業である。</p> <p>総合教育会議の開催により、本町が抱える教育行政に関する課題等について、町長と教育委員会との間で意見交換を実施する機会が確保され、互いの意思疎通を図っている。本年度は、今後の社会教育のあり方等について協議した。毎月の定例会の開始前、後に町の教育行政について委員同士で情報交換を行うなど、委員による自主研修を行い研鑽を図ることができた。また、町立幼稚園、町立小中学校及び教育関連施設に訪問して聞き取った現場の声を定例会でフィードバックし、協議の内容を深められた。教育委員の学校や教育関連施設への積極的な訪問により、教育現場で抱えている課題等を直接聞き取り、教育委員会協議に反映させている。毎月開催される定例会において、教育部の各課から事務事業の概要報告を受け、最新の活動状況を把握している。また、委員が自ら進んで各事業に参画、参加していることにより、実体験が協議に反映される場合が多い。コロナ禍において、教育関連施設への訪問は大変であったが、引き続き教育現場で抱えている課題等を聞き取り、教育委員会定例会等において適切にフィードバックしていく。今後も、社会教育委員との意見交換会を設け、お互いに意見や情報の共有を図っていききたい。教育部外の関係各課とも連携をとり、効果的に教育行政を継続できるよう取り組んでいく。</p>		
	妥当性	効率性	有効性
	5	4	4
外部評価	<p>本事業は、教育委員会が円滑な運営が行えるように、教育長、教育委員の活動に支援を行うことを目的として実施されている。事業概要として、①教育委員会事務局運営事業、②県、島尻地区市町村教育委員会協議会など、③定例教育委員会(年 12 回、臨時 1 回)、総合教育会議の開催(年 1 回)、④幼小中学校及び教育関連機関の訪問(幼稚園:4 園、小学校:4校、中学校:2校、社会教育委員との意見交換会:1 回)を実施している。これらの事業は、教育委員会の権限に属する事務であり、主体となって実施すべき事業となっていることから事業の妥当性があり、計画通り実施されていることから成果が高いと思われる。これらの事業を通して、教育部の各課から事務事業の最新の活動状況も把握されており、委員が自ら各事業に参画、参加していることから協議にも反映できていると思われ、効率性も高いと考えられる。</p>		
	妥当性	効率性	有効性
	5	4	4

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体と地域を育む、学校教育				
〈小分類〉子どもたちの心身の健康作りと安心して学ぶ環境づくり				
事業名	2 学校給食実施事業		教育総務課	
要 概	①学校給食の提供 ②食育の推進 ③食の安全・安心の取組 ④学校給食費保護者等負担金の徴収			
内 部 評 価	<p>安全・安心な給食を提供する事業、食育教育を行う事業のため、教育委員会が関与する妥当性は非常に高いと判断した。調理員が不足しているため、学校給食配送業務会計年度任用職員を6名増員採用し、安全に調理、配送し安心して給食提供ができた。また、新型コロナウイルス感染症拡大やインフルエンザ感染拡大による学級閉鎖への対応が多いが、取引業者と連携し、食品ロスを減らすように努めたため効率性は高いと判断した。○地産地消の取り組みとして、南風原カボチャを使ったスープや、沖縄県産食材利用推進事業を活用しパパイヤを取り入れた献立、企業からの寄贈(シークワサー果汁)を活かした献立作りを行った。また、児童生徒の好きなメニューのアンケートをとり、9月から月に1回以上「リクエストメニュー」として提供した。○学校給食費保護者等負担金収納率 98.52%○地産地消の取り組みとして、南風原カボチャを使ったスープや、沖縄県産食材利用推進事業を活用しパパイヤを取り入れた献立、企業からの寄贈(シークワサー果汁)を活かした献立作りを行った。また、児童生徒の好きなメニューのアンケートをとり、9月から月に1回以上「リクエストメニュー」として提供した。</p> <p>食育の大切さが認識されている今日、朝食の欠食や「孤食」等、家庭における食生活を考えると、学校給食そのものが果たす役割は益々大きい。今後も成長期における児童生徒への正しい食習慣を身につけさせ、食指導を行うことが必要である。今後、物価高騰が予想されるので、献立を工夫しながら、栄養バランスや量を保った安全・安心でおいしい給食を提供できるよう、努めていく。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	4	4	B 概ね達成
外 部 評 価	<p>南風原町の学校給食事業も半世紀以上の歴史を刻み、昭和 52 年の給食人口 2600 食から平成 25 年度には幼稚園児への完全給食を実施。今では給食人口も 6000 食に近い給食を提供している。安心、安全な給食を作り、食育教育もしっかりとした指導計画を立て、すべて実施しているという事は、妥当性・効率性が高いと評価できる。地産地消の取り組みや児童生徒の好きなメニューのアンケートを「リクエストメニュー」として実施したり、魅力的要素を児童生徒と共に献立の取り方など学校給食の有り難さを考えさせる良い試みだと思う。物価高騰が進む昨今、学校給食費保護者等負担金収納率 98.52%は学校給食センター職員の管理運営が的確に行われていると思われる。配送車事故発生も令和4年度は0件で配送面にも行き届いた職務内容になっている。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	4	A 達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育				
〈小分類〉スポーツ・レクリエーションの振興				
事業名	3 スポーツ振興事業			教育総務課
概要	南風原町スポーツ推進委員を委嘱し、町民のスポーツの推進を図る。推進委員はスポーツ振興のための実技の指導や行事又は事業の開催に協力する職務を行う。各種スポーツ団体が実施する大会等について補助を行い、その活動が継続的に進めるよう支援する。			
内部評価	町がスポーツイベントを開催するよりも、各種スポーツに精通している個人や団体を通じ様々なイベントを開催することの方が、魅力あるイベントを開催でき、より多くの町民にスポーツに触れる機会が多くなるため、各個人や団体への支援を行うことは妥当性が非常に高い。各個人や団体を支援して開催したスポーツイベントは、投入したコストと比較しても効率性が非常に高く、1イベント当たりでも17,700円と非常に高い効率性となっている。各種スポーツに精通する個人や団体は、その規格から運営に至るまでノウハウがあり、関係者との連携も優れていることから、スポーツ大会を開催することの成果が非常に高い。			
	町が支援している個人や団体については今後も引き続き現状を把握しながら支援を行っていききたい。また、新たな競技や効果が高い競技についても、イベントとして開催できるように、関係者との連携を図っていききたい。			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
5	4	4	B 概ね達成	
外部評価	法律で定められた「スポーツ振興法」では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されている。本町では、スポーツ・レクリエーション活動の振興とプロチームと交流し技術力、意識の向上の推進に力を注いでいる。また、黄金森公園や本部公園等の体育施設、各学校の体育館や運動場を使い、町民が広く活動できる機会と場所の提供に努めていることがわかる。さらに、スポーツ関係団体と指導者の育成支援も行われている。町スポーツ推進員9名が置かれ、各々の専門分野を通してスポーツの実技指導やその他スポーツに関する指導・助言が行われている。本事業の受益者は町民全体であり、投入したコストに対しての受益者一人あたりのコストはかなり低く、非常に高い効率性となっている。			
	今後は、黄金森公園陸上競技場の環境を活用したプロスポーツチームのキャンプ誘致やプロチームとの交流を通じたスポーツに関する技術力・意識の向上が期待できる。プロ選手と町内小中学生との陸上やサッカー等を通じた交流もできるとよい。そして、新たな競技やイベント開催をするなど、活動の幅が広げられるようにしたい。			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
5	5	4	A達成	

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体と地域を育む、学校教育				
〈小分類〉豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実				
事業名	4 幼稚園運営事業			学校教育課
概要	各幼稚園へ専任園長の配置や預かり保育の実施、四園研修会の実施や幼保こ小連携の推進など、充実した環境で園児が安心して成長できるよう事業を実施。また定期的(月1回)に園長連絡会および教頭連絡会を開催し教育委員会との連携や公立幼稚園長が認可保育所の園長会へ適時参加し、情報共有を行うことで就学前施設との連携強化を推進。さらに幼稚園体育や学校給食を導入し、スムーズに小学校入学ができるよう取組を行っている。			
内部評価	<p>小学校へのスムーズな入学のための幼保こ小連携取組や特別支援教育の重要性、共働き世帯が多く預かり保育ニーズの高さなど、行政が中心となって就学前施設と連携し事業展開していく必要であり、事業としての妥当性は非常に高い。専任園長を中心に幼児教育の推進、特別支援教育支援員や預かり保育事業のための人的配置を行いよりよい環境づくりを推進することができた。しかし募集しても人的配置までに時間を要することがある場合もあり、効率的な運営についてさらに検討していく必要がある。コロナ禍においても制限がある中、工夫しながら四園研修会を行い幼児教育のさらなる推進および教職員の質の向上や幼保こ小連携に努め、成果は高い。また共働き世帯が多く預かり保育の利用率はとても高い状況である。さらに令和4年度は各幼稚園へ研修会用のパソコン等やネットワーク整備を行い効率的に教諭が研修を受けられるよう環境整備に取組んだ。</p> <p>今後も四園研修会や特別支援教育の充実などより園児へきめ細やかな教育・保育ができるよう取り組んでいく。さらに園児がスムーズに入学し継続した学びを受けられるよう幼保こ小連携の強化や連続した教育・保育実施のため、3歳児受け入れについて検討していく必要がある。妥当性、有効性、効率性の観点から今後も事業を推進していく。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	4	A 達成
外部評価	<p>平成25年度に専任園長制度を取り入れ幼稚園教育の素晴らしさと教職員の資質向上、特別支援教育支援員や預かり保育事業など、より良い環境づくりを推進し、充実した事業内容を各幼稚園からの報告でうかがい知る事ができた。</p> <p>特に4園研修会ではお互いの教育方針や研修テーマに沿っての学び合いなど切磋琢磨しながらの研修会など幼児教育への関心度が高い。また小学校へのスムーズな就学のための幼保こ小連携の取り組みや時代のニーズに合わせた事業も成果として評価する。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	4	A 達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体と地域を育む、学校教育				
〈小分類〉子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり				
事業名	5 教育相談事業		学校教育課	
概要	不登校児童生徒の支援のため、青少年教育相談員、特別支援教育相談員、自立支援教室支援員、適応指導教室学習支援員、心の教室相談員などの人的配置や作業療法士の派遣等			
内部評価	<p>不登校要因等が複雑化、多様化するなか、学校だけの対応には限界があり、教育委員会や関係機関との連携などが重要となっており、行政の役割は大きい。また、30日以上欠席している不登校児童・生徒の人数は増加傾向にあることや、子どもの発達に悩みを持つ保護者も多く、相談員の学校配置や特別支援教育相談員が就学前施設や幼小中を巡回し相談をうけるなど事業へのニーズは非常に高い。人員を配置または派遣することにより、保護者や学校からの相談等へ多く対応をすることができ活動量が非常に高い事業である。子ども達をとりまく課題が複雑化、多様化するなか、各学校へ人的配置を行い、不登校や発達障害等の子どもへの対応に悩みを持つ保護者などに対して相談等の支援に取り組むことができた。また、作業療法士を派遣し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう環境づくりに努めることができた。今後も相談員等を各幼稚園や小中学校への配置等を行い、こども達的心情に寄り添った対応を行いながら、作業療法士や指導主事との連携により登校および安心して過ごしやすい学級づくりを推進していく。さらに、民生部や関係機関とのさらなる連携強化を図っていく。また、本事業は一括交付金を活用して実施しているため、今後の予算確保に課題があり、事業継続ができるよう予算確保について検討していく必要がある。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	4	A 達成
外部評価	<p>本事業における学校支援体制の充実ぶりがうかがえる。町教育相談支援センターに青少年教育相談員1名の配置、各小中学校に心の教室相談員がそれぞれ1名配置されている。そのほかにも、特別支援教育相談員、自立支援教室支援員、適応指導教室学習支援員がいて、それにより不登校や発達障害等のある子ども、その保護者への支援が十分なされていると考える。また、子どもの困り感への対応や学級集団づくり支援事業として、作業療法士を派遣している。その際、町指導主事との連携により取り組みの強化が図られている。町実施のQ-Uについての講義や演習を通して、各学校における学級集団づくり(温かい学級の中で学び合う)の支援が行われている。これらの取り組みは、新規不登校の出現率を抑え、学校は発達課題を抱えた子どもの生かした方等を学ぶことができる。そして、「学校生活が楽しい」と感じる児童生徒の割合を高めることにも繋がると期待できる。今後は、民生部や関係機関とのさらなる連携強化が望まれる。そして、本事業を継続するための予算確保を図っていただきたい。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	4	A 達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体と地域を育む、学校教育				
〈小分類〉子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり				
事業名	6 スクールロイヤー(弁護士)配置事業		学校教育課	
概要	<p>スクールロイヤーを配置し、学校に対する要求等に対して法や法的価値観に基づく紛争の解決や予防に取り組みます。スクールロイヤーは、町立学校の代理人や代弁者ではなく、児童生徒の最善の利益を実現するため、法的な観点から適切な助言指導を行います。</p>			
内部評価	<p>学校現場で生じる問題に有効・適切に対処するためには、トラブルの未然防止のためにも、教員の負担軽減の観点からも、問題が深刻化する前に、弁護士(スクールロイヤー)が日頃から学校の相談相手として早期に関わり、子どもの最善の利益を考慮しながら助言する体制が必要であり、妥当性は非常に高い。学校において、いじめ、不登校、保護者対応などの内容は年々、深刻化・多様化している。その問題に適切に対応するため法や法的観点に基づく課題等の解決や予防が求められており、スクールロイヤーを配置することで、学校や教育委員会職員が適切な保護者対応等や法的観点を身につけることができおり活動量は非常に高い。保護者対応等への法的観点に基づく助言により適切な対応を行うことが出来た。さらに教職員への研修会を行うなど、成果は非常に高く学校運営・活動にとっても有効な事業となっている。</p> <p>また学校対応への強い要求も苦慮している問題の一つであり、対応の在り方について法や法的価値観に基づく解決や予防が求められる状況となっている。学校現場で生じている問題に有効・適切に対処するためには、トラブルの未然防止や教員の負担軽減の観点からも、問題が深刻化する前に、スクールロイヤーが日頃から学校の相談相手として早期に関わり、子どもの最善の利益を考慮しながら助言する体制が必要である。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	5	A 達成
外部評価	<p>本事業は、学校現場で生じている問題に有効・適切に対応するためには、問題の未然防止や教員の負担軽減の観点からも、問題が深刻化する前にスクールロイヤー(弁護士)が日頃から学校の相談相手として早期に関わり、子どもの最善の利益を実現するため、法的な観点から適切な指導助言を行う役割を担っている。この事業を実施していることで、各学校等は、保護者対応等への法的観点に基づく助言により適切な対応を行うことができている。さらに教職員への研修会を行う等、成果は非常に高く、学校運営・活動にとっても有効な事業であり、妥当性も高くなっていると思われる。スクールロイヤーを配置することで、学校や教育委員会職員が適切な保護者対応等や法的観点を身につけることができおり、活動量も非常に高くなっている。今後も学校生活を安心・安全に確保するためにもスクールロイヤー配置を継続させながら、学校の相談相手として早期に関わり助言していく体制を維持していくことが求められる。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	5	A 達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育				
〈小分類〉学び・体験・交流の場や機会の充実				
事業名	7 はえばる大学運営事業		生涯学習文化課	
概要	本町の歴史や文化、産業等について学び、地元の魅力をより深く知ることのできる「はえばる大学」は、生涯学習の一環として広く仲間づくりを行いながら自己の生きがい探求を行える場をつくる。			
内部評価	<p>社会的ニーズの変化に対応するように、はえばる大学のカリキュラムも毎年度変更しているため、毎年度様々な年齢層、職業、地域の方が受講している。R4 に関しては、出席率が約 82.6%となっており、受講者の学習意欲の高さが見られる。また、受講者から全10回講座は短いとの声や2年制度の導入の声も挙がっており、生涯学習の一環としての学びの場のニーズは多いと考えられる。現時点受講者への受益者負担は求めている。支出は講師謝礼、消耗品、現場視察時利用するマイクロバスの燃料費が主であり、受講者全員が事業の恩恵を受けられている。事後アンケート「南風原町のことをより知ることが出来たか。」の問いに対して、全体的な達成率は約 104%であり、成果が高いと言える。また、「新たなつながりをもてたか」の問いに対して 80%を目標にしていたが、全体的な達成率は約 104%となり本事業第2の目的である、仲間づくりに関しても成果が高いと言える。</p> <p>本事業は町民から要望があり、本町に特化した学習の場として平成 30 年度より事業開始を行っている。今後も人材育成に関して本事業が果たす役割は大きく、町民ニーズを把握していきながら適切な事業運営に努めていきたい。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	4	4	4	B 概ね達成
外部評価	<p>本事業は、生涯学習の一環として町民に学習機会を提供することで仲間づくりを行いながら、自己の生きがいを探求し、自主的な学習活動の支援を行うことを目的として実施されている。</p> <p>令和3年度は、コロナ禍の影響により実施できなかったが、令和4年度は入学者も開校以来最多の 57 人になっており、はえばる大学の町民のニーズの高さが伺える。第 4 期はえばる大学事後アンケートから、「はえばる大学」を受講して、南風原町のことをより知ることが出来たと回答した人の割合が「できた・ややできた」をあわせると 92%となり、無回答者は1名だけであり、大変有意義な内容であったことが把握できる。はえばる大学での受講を通して、受講者の地域に対する意識の変化が全員「意識の変化が出てきた」との回答があり、はえばる大学の開校の目的を達成していると考えられる。さらに受講者の中には、全 10 回の講義についても「10 回では講義が少ないと感じました」や「今後具体的な行動がとれるよう頑張ります」「色々な世代の人と話すことで講義に加えて考えを深めることができた」などの意見や感想が見られたのも講義内容の充実が把握できる。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	4	4	4	B 概ね達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育				
〈小分類〉学び・体験・交流の場や機会の充実				
事業名	8 図書の整備充実事業			生涯学習文化課
概要	<p>図書資料の閲覧・貸出を通して、質の高い情報をより多く提供、また、PC やタブレット・スマートフォン等の電子機器を利用し、いつでもどこでも電子書籍を閲覧できる環境を整え、多様化する情報を届けることにより、町民の教育と文化の発展に寄与する。</p>			
内部評価	<p>図書(紙媒体・電子)の貸出冊数が令和2年度以降順調に伸びてきており、整備の妥当性は非常に高い。令和4年度電子図書の貸出冊数において全国第5位となっており、小中学生を始めとして多くの町民に活用されている。特に電子図書において町立小中学校と連携して小中学生も活用が出来ることから、今後も大いに貸出冊数が伸びる可能性がある。</p> <p>今後の事業の方向性として電子図書を増量することにより町民の更なる活用を図ることや、独自事業としての読み聞かせ等、町立図書館の特徴を活かした展開を図っていきたい。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	5	A 達成
外部評価	<p>町立図書館は、町民の読書活動や文化活動等の自主的学習を支援する生涯学習の支援施設として利用者の視点に立った図書館サービスの向上に努めている。令和2年10月より図書館に来館することなく、24時間いつでもどこでも利用できる電子図書館が開設された。図書(紙媒体・電子)の貸出冊数が本年度の目標冊数に対し124%の実績となっており、電子図書の貸し出し冊数が大幅に伸びている。この電子図書は、各小中学校児童生徒のタブレットからも利用できることから、今後ますますの伸びが期待できる。また、電子図書には音声付き機能があり、目の不自由な方でも利用できる。</p> <p>ただ電子図書一冊あたりの値段は紙媒体よりも高く、今後どのような図書をどのくらい整備していくか、そしてそれにかかる予算をどう確保していくが課題だと考える。多くの町民に活用されていることから、是非この課題解決を図ってほしい。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	5	A 達成

第五次南風原町総合計画 まちづくり目標 「きらきらと輝く人が育つまち」				
〈中分類〉地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育				
〈小分類〉国際交流の推進				
事業名	9 海外移住者子弟研修生受入事業			生涯学習文化課
概要	<p>海外移住者の子弟を受け入れ、沖縄・南風原の歴史文化、移民史、語学等に関する研修、県内の視察研修などを行い、自身のルーツである南風原についての理解を深める。また、町内学校の児童生徒との交流授業等によって国際交流、相互理解の機会をもち、自身の親族との交流等によって今後の関係継承を図る。研修期間の最後には報告会を実施し、研修の成果を関係者に報告するとともに、研修生の今後の国際親善への寄与を期待し激励する。</p>			
内部評価	<p>各国の町人会から推薦された移住者子弟の研修生を受け入れ、歴史文化等の研修を実施している。事業を通して関心を高め、その後も自主的に継続して学習し、再び来沖する研修生も多く、事業内容の妥当性は高いものと考えている。事業後、研修生は各国町人会と町側との橋渡し役となり、円滑なコミュニケーションを行う上で貴重な人材となっている。これまでは現地との連絡手段が少なく、交流の機会も少なかったが、近年では若い世代の研修生を介したオンラインミーティングなどの開催が手軽にできるようになり、関係維持継承、交流の展開の観点において非常に効率性が高いと考える。研修生は帰国後、現地の町人会長を務めるなど、現地のコミュニティ維持発展において重要な役割を担っている。世代交代が進み、現地コミュニティが高齢化の問題を抱えるなかで、本事業の研修を通して若い世代が沖縄・南風原に対する関心と責任を強く持って役割を果たしており、その成果は非常に高いと考える。</p> <p>引き続き本事業を通して海外移住者子弟の人材育成を図り、研修実施後も研修生とオンライン等でのコミュニケーションを積極的に行うことで、世代交代、高齢化、南風原町側の親戚とのつながりの維持など、現地町人会が抱える諸問題を解決する一助とし、相互の関係維持、発展に努めたい。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	5	A 達成
外部評価	<p>1989年(平成元年)から30年余のこの事業は、今までに61人の研修生を受け入れている。現在では研修生も3世、4世と若い方々への世代交代が進んでいる。しかしこの研修によって沖縄県、南風原町をより身近に思い自身のルーツを知り理解を深めていくうえで、その役割は非常に高いと考える。これからの社会の中で、世界に目を向けた場合、本事業の価値ある研修などを理解し海外移住者子弟の人材育成、相互の関係維持、発展に努めてほしい。</p>			
	妥当性	効率性	有効性	総合評価
	5	5	5	A 達成